

株式会社ときわを2回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、株式会社ときわを令和2年1月8日付けで認定しました。

認定通知書交付式を行いました



認定マーク
「くるみん」

令和2年1月27日、株式会社ときわにおいて、津森雇用環境・均等室長（右）から株式会社ときわの高畑代表取締役に対して認定通知書の交付を行いました。

株式会社ときわの取組の概要

1 行動計画の期間

平成28年6月1日～令和元年8月31日

2 行動計画の目標

- ① 男性の育児休業取得者を1名以上とする。
- ② 子どもの入学・卒業式（幼稚園・保育園・小学校・中学校）参加のための休暇制度の導入
- ③ 子育てママ支援のためのメンター制度の導入

3 取組結果（上記2「行動計画の目標」について）

- ① 計画期間中に男性6名が育児休業を取得した。
- ② 平成28年9月、就業規則に「入学式卒業式（保育園・幼稚園・小学校・中学校）のための休暇」を導入した。
- ③ 平成28年9月、産休の取得やスムーズな育休復帰への対応や相談体制を整備するため、「プレママ・産後ママのためのメンター制度規程」を策定した。

4 主な認定基準達成状況

○男性の育児休業取得状況

計画期間中に配偶者が出産した男性労働者7名のうち6名が育児休業を取得（取得率85.7%）。

○女性の育児休業取得状況

計画期間中に出産した女性労働者17名のうち16名が育児休業を取得（取得率94%）。

○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置

所定外労働の制限制度、育児短時間勤務制度、育児サービスを利用した際に要した費用を助成する制度を導入している。また、事業所内保育施設を設置し運営している。

